

8月31日の原子力防災訓練・避難計画等に関する 質問・要望書、回答とやりとり

(回答とやりとりはテープおこしによる)

8月29日 福井県庁にて申し入れ

参加者：福井から4名（高浜町、おおい町、小浜市、福井市）と京都・大阪から3名

対 応：福井県安全環境部危機対策・防災課長

場 所：県庁1階の会議室（市民側はパイプいすのみ）

時 間：8月29日 11:30～12:00

最初に、狭くて、パイプいすしかないような部屋での対応について、参加者全員で抗議して始まった。

申し入れの冒頭に二つの申し入れ書を提出

- ・避難計画を案ずる関西連絡会の質問・要望書（8月29日付）
- ・原発防災訓練を憂慮する若狭の住民有志の要望書（8月27日付）



【明らかになった点】 こんな防災訓練で、再稼働のアリバイ作りは許せません

- 住民には防災訓練の内容はほとんど知らされず。避難先の兵庫県等との連携もなし
- 訓練は一部兵庫への避難を想定しているが、実際には行かず途中で引き返し
- 5km以遠でもスクリーニング・除染の場所として使うことは可能。規制庁も承認
規制庁の文書（スクリーニング・除染は30km近傍）は「原則の話」
- 「現時点でできる」訓練であり、「住民避難体制の確立」にはほど遠いもの
- 訓練の事故想定は、県が関電に依頼。事故から約7時間後に炉心溶融という甘い想定
- 通常の1万倍の放射能汚染（500 μ Sv/h）の中を避難することも知らせていない

2014. 9. 5 参加者一同

連絡先：グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町22-75-103. TEL: 075-701-7223 FAX: 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

8月31日の原子力防災訓練・避難計画等に関する質問・要望書&回答

福井県知事 西川一誠 様
福井県安全環境部危機対策・防災課 御中

高浜原発3号機で重大な事故が起こったという想定で、8月31日に原子力防災訓練が実施されようとしています。防災訓練は実際に起こり得る厳しい事故時に必要な避難をできるだけ忠実に模擬したものでないと意味がありません。この点、今回の訓練では、事故経過の時間想定、避難の範囲（特に県外避難の計画がないこと）、避難に関与する車両等があらかじめ準備されていることなどで、実際の避難とはかけはなれています。これでは防災訓練の目的にある「住民避難体制の確立」とはほど遠いものとなっています。

そもそも福井県の避難計画自身に多くの問題点がある中で、拙速に防災訓練を実施することは、あたかも再稼働の準備が進んでいることをアピールするかのようです。

さらに、福井県民はもとより、事故時に同時避難となる京都府とはほとんど調整もなく、避難先の兵庫県・関西広域連合や関連自治体・住民には説明もありません。関西広域連合は、8月5日に私たちが申し入れた時点では、福井県から防災訓練についての詳細は何も聞いていないと述べていました。

また、高浜町・おおい町・小浜市・若狭町の避難先となる兵庫県では、31日同日に南海トラフ地震を想定した防災訓練が実施されます。なぜこのような日が選ばれたのでしょうか。このことからしても、今回の原子力防災訓練の意図と実効性に大きな疑問を感じます。

私達はこの間、兵庫県を中心に避難先自治体を訪問し、避難者受け入れの状況等を聞いてきました。避難先体育館の割り当て等のマッチングのみが優先され、福井県・避難元自治体との連携が取られていない実態が明らかになっています。このような状況では、避難計画で住民の安全を守ることはできないと強く危惧しています。

これらのことを踏まえて、以下の質問事項と要望事項に答えてください。

質 問 事 項

【防災訓練に関する質問事項】

1. 高浜町で回されている実施要領では、今回の目的に「住民の原子力防災に対する理解の促進を図る」がありますが、訓練の想定や内容について住民にはいつ説明するのですか。

答) 高浜町は7月上旬に区長会に説明していると聞いています。

2. 今回の訓練では、車両等の手配が全て整った状況で開始されることになっています。実際の事故を想定すれば、「事前準備なし」で、「避難命令と同時に」、バス配車要請、要員配置要請等々が行われなければ意味がないのではないですか。

答) 計画では警戒事態で関係機関等に出動可能な台数などを確認することになっており、施設敷地緊急事態、EALの第二段階になりますが、その時には要配慮者の避難に必要な可能なものが出動可能な状態になると。今回の訓練は、全面緊急事態から実質動く形になっておりますので、その内容の中で動かしていただくということです。

3. 実際の避難先施設（体育館等）までの避難訓練ではなく、スクリーニング地点等で訓練終

了としているのはなぜですか。

- ・小浜市の場合は、スクリーニングポイントの若狭町上中庁舎までで避難訓練終了。
- ・高浜町の場合は、きのこの森、「舞鶴東IC」、舞鶴港、までで避難訓練終了)

答) 今回の訓練自体は避難手順の確認ということでやっております。また一部の方は避難先まで避難するという計画をもっています。

4. 高浜町の場合、訓練の多くは「きのこの森」でスクリーニングを実施し、終了することになっています。「きのこの森」は高浜原発から約9kmの地点です。スクリーニングは30km付近で実施する計画のはずですが、これはなぜですか。

答) 28箇所のスクリーニングポイントを、ワーキンググループの中で決定したということで示させてもらいました。兵庫県に避難する場合は当然、京都府ということで28箇所以外にスクリーニング場所が必要になるが、これは今後国のワーキンググループの中で検討していくことになるかということになる。今回の訓練でなぜそこ(高浜原発から約9kmの「きのこの森」)だということですが、今回スクリーニングの手順等を主眼において訓練したいと考えておりまして、今回スクリーニングする場所については基準を下回る場所であると想定して訓練をさせていただいています。

5. スクリーニングは車両・住民全員に対して実施するのですか。その結果は、住民一人一人に書面で知らされるのですか。

答) スクリーニング場所での作業を行うと。規制庁の文書に基づきまして、車両で汚染が確認されたものについて、住民もスクリーニングをするという手順になっておりますので、今回はその手順を確認したいと思います。

国のほうにもそういうやり方があるということは伝えておりますが、まだ具体的にどのような指示がございません。

6. 除染で出る汚染水の処理はどうするのですか。住民の除染はどのような方法ですか。

答) 除染については、今回の訓練では自衛隊に行っていただくということにしています。住民の除染は、今回は具体的には行いませんけれども、展示を行いましてシャワーテント、これはこれまでも展示してはいますが、シャワーによる除染というような展示をしたいと思っています。

7. 要援護者の避難訓練は、病院や施設でわずか数名しか実施しないのはなぜですか。

- (若狭高浜病院の場合は救急車1台で2名の避難、杉田玄白記念公立小浜病院も数名のみ等)

答) 訓練なので入院患者を直接移動するというのは身体に負担が多くなるということもありまして、その代理を立ててやらしていただくというものです。

8. 自衛隊や海上保安庁も参加し海上輸送の訓練が予定されています。高浜の音海地区では、住民の漁船1隻に6名が乗って、沖に停泊中の海上自衛隊の掃海艇「すがしま」に移動することになっています。津波や悪天候では漁船で沖に出ることは不可能です。訓練当日が「悪天候中止」となっているように、この計画に実効性があるのですか。

答) あらゆる手段によって避難訓練をするというふうに今回計画をやらせていただきます。ご存じのように避難の原則は自家用車となっている中で、それに代える手段の訓練をやりたいというふうに考えています。

9. 今回の防災訓練の前提となっている「事故想定」は何を元に決めたのですか。なぜ、関西電力が報告している重大事故を想定しないのですか。

答) 事故想定はUPZの避難を前提において、電力会社に想定をしてもらった。
<関電ということですね>はい。

【広域避難計画に関する質問】

1. 広域避難については、県内避難と兵庫県への避難等各地区ごとに2通りの避難先が確保されています。

①しかし、要援護者の避難先は県内避難のみです。これはなぜですか。

答) 要援護者の避難先は県外についても今後検討していく必要があると思っております、今後ワーキンググループとかそういったところでの議題にもなるかと思えます。まずは県内について指定したということでございます。

②そのことを兵庫県・関西広域連合にいつ伝えたのですか。

答) 兵庫県の避難先については2月26日に、若狭町・小浜市・高浜町・おおい町について決まりましたので、その4つについて、その旨お伝えしています。

2. 在宅の要援護者の避難先は5km圏内までしか策定されていません。30km圏内の在宅の要援護者の避難先も策定すべきではないですか。

答) 今後検討していきたい。

3. 福井県が7月29日公表した「避難時間推計シミュレーションの結果」には多くの問題点があります。同時に避難する京都府民等については考慮せず、福井県民のみを対象としたのでは避難時間を予測することにはなりません。また、実際の避難先までではなく、30km圏外に出た時点までしか計算していません。さらに、要援護者の避難時間がまったく考慮されていない等々。

これらの点を踏まえて、避難時間推計シミュレーションをやり直すべきではありませんか。

答) 避難時間シミュレーションについて、避難先までの時間を計算していないということについては) 国のワーキンググループで今年度実施予定で、年度末までに実施すると。

要 望 事 項

1. 今回の防災訓練は、「住民避難体制の確立」にはほど遠い訓練であることを表明すること。

答) 現時点でできることを出来る限り取り入れたということをご理解いただきたい。

2. 防災訓練の内容・結果及び8月26日に改定された「広域避難計画要綱」について、福井県民はもちろんのこと、事故になれば同時に避難することになる京都府や、避難先である兵庫県・関西広域連合に対しても、各自治体・住民が参加できる公開の場で説明し議論すること。

答) 新聞・テレビ等を通じてできるだけお知らせできるようにしております。

3. 住民の生命と安全を守る避難計画ができない限り、高浜原発・大飯原発の再稼働に同意しないこと。

答) 3番目については、そのようなご意見があったということで伝えさせていただきます。

●以下はやりとりのテープおこし

◇ 市民 / ◆ 福井県（回答は主に防災課長）

【訓練は一部兵庫への避難を想定しているが、実際に兵庫へは行かず】

◇今回の訓練は県内避難を前提にしているのですか、兵庫への避難も想定しているのですか。

◆今回は4つの市町が対象になっており、高浜については兵庫県への避難を想定しています。おおい町・小浜市・若狭町については東側の県内ということでやっています。それで、兵庫県までという話もありましたが、やはり時間的制約もありますので、途中までということでさせてもらっています。ただ、一部、おおい町の一部の方については敦賀市まで行っていただくということで訓練をしたいと思っています。

◇そうすると舞鶴東ICの後は兵庫県に向かうという想定になっていると

◆想定はそうなっています。

◇きのこの森の後は

◆きのこの森もそこからインターに向かったという想定です。

【5km以遠でもスクリーニング地点として使うことは可能】

◇きのこの森は28箇所のスクリーニングの候補地に上がっているが、これは（高浜原発から約9km地点なので）本来であれば高浜原発で事故が起きたときのスクリーニング場所ではないということはいいですか。

（28箇所のスクリーニング候補地は10頁参照）

◆さきほど申し上げたが、スクリーニングの場所というのは、ケース、事態事態によっていろんなことがあると思うので、5km圏内は当然ダメだと思うが、5km圏から出たところの中で、実測したところで値が小さいということについてはスクリーニングの場所になりうるかなと思います。ただ、今回は、訓練ですので、その地点でまずやってもらって、スクリーニングについては今回は場所的なものというよりも、手順を確認することを最優先にしています。

◆高浜で事故が起きた場合も、きのこの森は原発から約10kmくらいだが、そこもスクリーニングとして使う可能性はあるということか

◇候補地としてはあります。

◆しかし規制庁がスクリーニングは30kmの近くでと決めていますが。

◇あれは基本的に、原則としてそこと言っている話でありました、どこの場所をどういうふうにするかということについては、またその時点その時点での選択になると思います。

そこだけでは当然選択がたらないだろうということだと思いますが、28箇所だけで終わるのではなくて、京都府内の他のところも。

◇10km地点はUPZの中であり、そこから避難することもあるのに、そのような場所をスクリーニングの地点にするというのは、おかしいのではないですか。

◆そこが数値が上がらないような安全な場所であると確認できるのであれば、それは可能かと思えます。

◇それは、事故が終わったという想定ですね。事故が継続中なら、次にはそこは汚染されるか

もしれないわけです。

◆あくまでも収束云々という

◇その瞬間は低いかも知れないが、次の瞬間は分からないわけですよ

◇それは苦しすぎるのでは。兵庫県に避難する場合、高浜から30kmの地点にはスクリーニング候補地はない。高浜町内で原発から約5kmのところに2箇所候補地がある（京都府舞鶴市に通じる国道27号六路谷検問所と県道舞鶴野原港高浜線鎌倉交差点）。この地点は高浜原発事故のときには使わないと、言われていた。

◆高浜町が？

◇はい。

◆そうですか。

◇県は違うということですね。

◆（使う）可能性はあります。

◇10km圏内でスクリーニングということに

◆はい

◇（高浜町と県は）食い違いがあるということですね。分かりました。

◇今回は、規制基準を下回るということでここを選ばれたということですね。

◆はい

【避難先との連絡はほとんどなし・訓練日を決めてから兵庫に連絡】

◇事実関係を確認しますが、今回の訓練は県外避難・兵庫への避難は考慮しないと言うことでしょうけど、例えば、避難する小浜市の松永地区はたったの20数名だけを上中に避難するわけですが、松永の場合は、兵庫県の朝来市に避難することになっている。こんな少数の避難訓練なら、せめて兵庫県まで実際に避難させてみると、モデルケースとしてありうるわけで、せめてお世話になります、いま訓練やっていますが、本格的なときはおたくにお世話になりますとそれぐらいのあいさつなり、通信訓練すらしないでもっばら県内にとどめるということですか。

◆小浜市は松永だけということですが、松永小学校を対象にしているが、それ以外の地区についても幅広くお願いしており、バスではなく自家用車で協力いただくようになっています。どこの地区の何人というのは今分かりませんが。

県外避難はありません。連絡のほうは、兵庫県への連絡はさせてもらいます。せっかく避難先を互いに決めているので。

◇兵庫県は8月31日に南海トラフ地震の防災訓練がある。同じ日にやっていたのでは、兵庫県への避難など訓練できないと思うが。そのあたりは相談はしなかったのですか。

◆具体的な日については、こちらのほうも市町の都合もあり、参加してもらう関係機関の都合もありまして、打ち合わせしながら最低であろうと決めた上で、お話しを（兵庫県に）させてもらった。この日（8月31日）でお願いできないだろうか。

◇避難先までいくという話ですが、高浜町の区長と話したときに、自分は兵庫県の避難先まで走って確認すると。ルートみないと分からないと。そこまで確認すると言われていた。高浜町の区長の方達がそのくらいまで気にしているのに、県は正式には実際に避難先まで行って、実際に避難先も対応できるかということを確認していないのはおかしいと思います。実際に行かないと分からない。

◆ご意見は承ります。今回の訓練ではそこまではいっていません。

◇7番の要援護者で、「代理を立てて」と言われたが、例えば高浜病院の場合2名というのは、代理の人で2名ということですか。

◆はい。さすがに傷病を患った方を動かすのは負担が大きすぎますので、消防団の方とか等にギブスとか着せて疑似患者的な形で、ずっと寝たままなら寝たままの状態でも搬送すると。搬送する側の訓練ということ。

【要望事項1に関して・「住民避難体制の確立」にはほど遠い訓練であることを表明してください】

◇今回の訓練の目的としている「住民避難計画の体制確立」にはほど遠いという理解でいいですね

◆今の段階でできることを訓練の中に組み入れたとご理解いただければいいと思います。

【要望事項2に関して・住民への説明など】

◇住民への説明について、住民は直接聞いていない、避難先の兵庫県も説明を受けていません。
[高浜町の場合]

◇高浜から来ました。このパンフレットを全戸配布されたのは本当に直前です。これについての説明はなかった。実際に訓練に参加される地区の人は最小の説明はあったかもしれないですが、私の住んでいる地区等の訓練に参加されない地区の方には一切説明はなかったということですが、どのような、町民に対する周知徹底をされたかと。

◆高浜町のほうに訓練の内容を説明しました。7月に。高浜町会で説明したと報告を受けた。

◇このパンフはいつ作られて配布したのですか。

◆(できたのは)これは8月入ってからです。

[小浜市の場合]

◇小浜市内で、区長に配って、このパンフと1枚の紙だけです。松永区民だったから小学生を避難させるということで、たったこれだけ。でも私、これ見てもびっくりして、この2・3日フル回転していたのですが。こんな紙だけで地元住民に周知徹底したなんていうことでは問題があります。

[おおい町の場合]

◇おおい町から来ました。パンフは配られました。それだけです。説明もない。町会議員が一昨日の段階で初めて、A4一枚の時系列の紙を見せてもらって。知っているのは、大島地区の各区の5名ずつぐらいで1台のバスに乗って行くんだと、そういうことだけは聞いている。大島の私に教えてくれた方は、自分は事故が起こったらすぐ自分の車で逃げる、ただひたすら逃げると。バスに乗ってというようなことはないと個人的には言っていました。一応訓練だということで、上中の方へ高速で行くと。関係の人だけは知っていたということ。実際そこから上中でスクリーニングして栗野(敦賀市)の方に最終的に行くスケジュールだけど、訓練では実際にそこまでいくかどうかは分からないと、そんな程度の受け止めかたです。

実際は全町民が参加しないと、当然避難の実効性はないわけですから、福島事故のケースを見ても毎年訓練はやったが、実際に事故が起こったら一切そんなことは役に立たなかったと、

惨憺たる状況で被ばくの中で逃げ惑っていたわけでしょう、ご存じの通りです。それを考えると、もっとしっかりした事故の想定をして、そして本当に実効性のある訓練をしなければ本当の訓練にならない。これは、ようするに訓練ではない。訓練にいたるための一つの試しにやってみる、問題をみつけて、これから本格的な訓練にいたるための勉強をする、そのための準備段階のものだとしか私たちはとれないです。

【訓練の事故想定は、県が関電に依頼】

◇事故の想定は関電がやったということでしたが、それは福井県からの要請ですか。

◆今回訓練を行いますので、訓練に備えて事故の想定を、

◇福井県から頼んだと

◆はいそうです

◇それはおかしいですよ。関電が実際に重大事故はこういうものであると国に提出している想定ではないですよ。今回のものは。

(注：今回の訓練のシナリオは、事故発生から約7時間で炉心溶融。関電が国に出している重大事故の想定は事故から約20分で炉心溶融。90分でメルトスルー。今回は甘い想定)

【通常の1万倍の放射能汚染(500μSv/h)の中を避難することを住民に知らせるべき】

◇時間がないので、端的に申し上げますが。この中にも矛盾だらけです。訓練は終わって12時には引き上げてくる。だけど関電のこの事故想定では、15時に炉心溶融が始まって、放射能放出の時間も書いていないし、停止する時間も書いていない。どれだけの放射能が放出されて汚染してということはさっぱり。この表どおりなら、訓練で住民は12時半に引き上げてくるんだから、その頃3時は事故が本格化してくる想定ですね。少なくともこの点だけは絶対周知徹底してくださいよ。あなた方が屋内退避や避難を命じ、指示をうけるのはその前提条件は平常時の1万倍の放射能汚染(500μSv/h)をしている状況で、あなた方はこの指示を受けることになるのですよと、そのことだけは絶対説明してもらわないと、なんでこんな訓練するのかと理解できませんよ。そのことをきちっと、参加する、屋内退避や避難する住民や要介護者の人達に徹底してくださいよ。5km圏の中は、なるほど放射能放出前に避難させると、それはそのとおりになっている。

これらは矛盾している。参加する人に何の緊張感もない。

◇実際は放射能の中で避難するという事ですからね。

◇私は福井市内の住民ですけれど、30km圏外だからこの計画には関係ないと思われませんが、でも県立病院はいざというときの受け入れ場所になっていますね。県立病院等に確認はされているのですか。実際に事故があったときにどういうふうな受け入れ体制か、今回訓練をしますが、実際に多くの住民がきますよという確認はしていますか。

◆今回は県立病院も訓練の中に入っており、一つには原子力発電所内における住民の方の被ばく患者を県立病院に搬送するという訓練になっています。

それから、今回の訓練とは別ですが、各病院の避難計画の中で県立病院におきましては、避難元となる患者を受け入れる先としてなっておりまして、いま病床数を超えて患者を受け入れるという想定で対応策をとっているところです。

◇具体的に何人くらいなら受け入れ可能というのは県立病院から来ているのですか。

◆これは災害拠点病院という指定がされており、県立病院とか赤十字病院とか済生会とか災害拠点病院というのは指定されており、そういう病院において一応、指定条件として、避難患者

については2倍まで受け入れるということ。

今回の避難計画では、2倍まではいかないですが、一応1.5倍まで受け入れるということで避難計画を作成しています。

◇病床数の1.5倍ということですね。

◆はい。

◇今回避難先の住民含めて説明を十分受けていないということになります。今回大きく2点問題があります。まず、説明が行き渡っていない。広域の県外の場合も。それと、今回の訓練は何が問題かを見るようなもので、実際のリアリティをもった実際の防災訓練にはいたらない。

いまできる段階のもので不十分だということは認めておられるので、いまの段階では絶対に不十分だということは認めてください。

◆今の状態でできることは入れています。今の計画の中で対応できるものについては今回の訓練の中で対応していると。

[別の職員が出てきて]

◆一点補足ですが、さきほど高浜町の六路谷ですとか県道のスクリーニング候補地について、高浜町は使わないということを使ったということですが、それは、高浜町の内浦地区とか青郷の方がそこを通るときにそこを使うということを想定した場合、もし高浜発電所で何かあった場合、ここは5kmでPAZの中ですすからスクリーニングをせずに通過されるという意味で使わないということ（高浜町は）おっしゃったということですので、そこらへんは、県と町の認識が違うということではありませんので。

(注：これは全くずれた回答。高浜町内のスクリーニング地点は、原発から約5kmにあり、町内の5km圏外の人が兵庫に避難するときに、いったん原発に近づきながらその地点を使うのかについては答えていない。ただこれまでの回答で、県としては高浜町内のスクリーニング地点も使う可能性ありという意味)

【こんな防災訓練で、再稼働のアリバイ作りは許せない】

◇最後ですが、いまできる限りのことということですが、実際には兵庫まで避難するとかの計画があるわけですが、今回の訓練はそのようなこまではなっていないという理解で。そして町民・住民への説明も不足していると。

私たちが一番心配しているのは、こういう形で不十分なままの防災訓練で、避難訓練もしっかりやりましたと再稼働の準備ができていますというふうに社会的に訴えられるのは非常に問題があると思っていますので、そこはそうではないということによろしいですね。

◇県の答えは「今できること」という答えだったので、非常に不十分なものだ。

◇（地元が27日に出した）要望項目の2項目は、再稼働づくりのアリバイづくりに見えるのですが、再度本格的な、自然の周知も含めてしっかりやってください。それなくして再稼働はあり得ないというのが私たち地元住民の気持ちですよ。それについてはどうでしょうか。

◆皆さんの気持ちについては、上司に伝えたいと思います。

◇知事宛ですので、知事までお届けしていただきたいのでお願いします。

◆分かりました。

別図2 スクリーニング・除染場所候補地位置図



福井県広域避難計画要綱（2014年8月）より